

総務文教常任委員会

付託された4議案及び
22年度一般会計補正予算
を審査しました。

なお、2件の請願につい
ては、1件は採択、1件は
一部採択としました。

★朝倉市民バスの実証運行
に関する条例を廃止する条例
の制定について

昨年10月から半年間行
つた実証実験で、目標人員
を下回ったため、本格運行
及び2回目の実施を断念し、
実施運行期間が終了したこ
とに伴う条例廃止です。

**★朝倉市暴力団排除条例の
制定について**

暴力団の排除を推進し、
市民等の安全で平穏な生活
の確保及び市内における社
会経済生活の健全な発展を
図るための条例制定です。

市民への周知徹底を図る
ことの重要性を確認し全員
異議なく可決。福岡県では、
すでに4月に暴力団排除条
例を制定、施行しています。



築17年のB&G 甘木海洋センター

**★工事請負契約の締結につ
いて**

朝倉東小学校校舎の耐震
化を含めた大規模改修を行
うため、指名競争入札で決
定した業者と工事請負契約
を行うことを全員異議なく
可決。請負契約額は、約2
億6千万円です。夏休み期
間に集中的に工事を行う
など、現地にも出向き児童
の安全確保を確認しました。

★6月補正予算について
老朽化が進む海洋センタ
ーの給水・ろ過循環装置と
除菌装置の取り換えのため
の予算を含む、一般会計補
正予算を審査しました。

★6月補正予算について
対象としていますが、現在
は、3歳から就学前の子ど
もは、通院が一診療機関ご
とに、月600円まで、入院
が月7日3千500円（1日
500円）までの自己負担が
あります。今回の改正によ
り、自己負担分がなくな
り、8月から小学校就学
前の乳幼児医療費は無料と
なります。子育て支援、少
子化への対策であることか
ら全員異議なく可決しまし
た。また、このことにより

6月定例会で付託された
議案2件を審査しました。
予算が計上されました。

**★朝倉市乳幼児医療費の支
給に関する条例の一部を改
正する条例の制定について**

子育て家庭における經濟
的負担を軽くするため、就
学前（小学1年になる前ま
で）の子どもの医療費を無
料にすることに伴う条例の
改正です。



環境民生常任委員会

一般会計の乳幼児医療助成
費について806万円の補正
予算が計上されました。

**★22年度朝倉市水道事業
会計補正予算（第1号）に
ついて**

資本的収入に一般会計か
らの出資金及び負担金4千
600万円を、支出に松の木
団地建て替えに伴う配水管
布設工事費と東田橋水管橋
の実施設計費5千万円、甘
木水道と杷木水道の統合に
伴う浄水場監視制御施設統
合の工事費3千200万円等
9千700万円が計上され、
収入が支出に対して不足す
る額5千100万円は、過年
度分損益勘定留保資金等で
補てんされます。また、県
南水道企業団事業の朝倉糸
送水施設建設負担金、22年
度から44年度までの債務
負担行為とともに原案どおり
可決しました。

**★専決処分について（平成
22年度朝倉市老人保健特
別会計補正予算（第1号）
について**

21年度老人保健医療費
の確定に伴う国の負担金の
交付が、22年度となつて
います。そのため21年度
の歳入が不足し、22年度
予算において繰上充用する
27万2千円の補正予算に
についての専決処分を全員
異議なく承認しました。

建設経済常任委員会

6月定例会で付託された
議案8件を審査しました。
予算が計上されました。

**★22年度朝倉市水道事業
会計補正予算（第1号）に
ついて**

當法第2条第6項に該当す
る営業施設、学校、児童福
祉施設、病院、診療所、圖
書館等の建築を制限するも
のであり、温泉観光地原鶴
としてふさわしい環境を保
護し発展することを切望し
原案どおり可決しました。
このほか財産の処分など
6議案を可決しました。

実を図るため、特別用途地
区（観光地区）を指定し地
区内における建築物の制限
または禁止事項について条
例を制定するもので、具体

区（観光地区）を指定し地
区内における建築物の制限
または禁止事項について条
例を制定するもので、具体

**★朝倉市特別用途地区建築
条例の制定について**

原鶴地域の観光振興の充
実を図るため、特別用途地
区（観光地区）を指定し地
区内における建築物の制限
または禁止事項について条
例を制定するもので、具体



特別用途地区(観光地区)に
指定する原鶴温泉